

2026年4月8日

学生の皆さんへ

大学周辺における喫煙マナーの徹底について

学生部長

新学期を迎え、大学周辺において喫煙やタバコのポイ捨てが見受けられる状況が続いています。第1クラブハウス裏の通用門（西北門）向かいのマンション・住宅前道路、西門外、洋弓場周辺の外周道路、山里公園等において、タバコの吸い殻が日常的に確認されています。

大学周辺は住宅地であり、地域の方々の生活の場です。喫煙やポイ捨ては、吸い殻によるごみ問題にとどまらず、火災の危険を伴い、近隣住民の方々に不安やご負担を生じさせています。また、これらの道路は近隣の小学校・中学校の通学路でもあり、児童・生徒への受動喫煙の可能性も否定できません。

こうした状況は、本学学生に対する信頼にも関わる問題です。皆さん一人ひとりが、大学の一員としての自覚を持ち、行動することが求められています。喫煙する場合には、健康増進法の趣旨を踏まえ、基本的なマナーを徹底してください。

また、喫煙所が設置されている近隣のコンビニエンスストア等において、店舗入口付近や駐車場に広がる、あるいは座り込んで喫煙するといった行為が見受けられ、店舗からは継続的に苦情が寄せられています。これらの行為は店舗の営業環境に影響を及ぼすものであり、厳に慎んでください。喫煙所の利用にあたっては、周囲への配慮ある行動を徹底してください。

学生部では、周辺環境の見守り・巡回を継続しています。状況が改善されない場合には、対応を強化せざるを得ません。地域の皆さまとの信頼関係を損なうことのないよう、皆さんの自覚ある行動を強く求めます。

大学キャンパス内は**全面禁煙**です。

大学キャンパス**外周道路における喫煙も禁止**です。

タバコのポイ捨てなど、**近隣住民への迷惑行為**は絶対に許されません。

本学学生によるキャンパス内や外周道路における喫煙を見かけた場合には、
学生課（C棟2階／Phone. 052-832-3118（直通））までご連絡ください。

以上